

令和7年1月10日

総務部財政課

043-223-2076

## 令和6年度2月補正予算案について

- 1 今回の2月補正予算では、国の補正予算に対応し、事業者支援や消費喚起策などの物価高騰対策をはじめ、安全・安心を確保するための防犯・防災対策や医療・福祉の充実などに必要な経費を計上しました。
- 2 また、令和7年度以降の財源として活用するため、県有施設長寿命化等推進基金や減債基金に積立てを行うほか、人件費や公債費などについて、実績を踏まえて精査しました。
- 3 この結果、一般会計の2月補正予算規模は、1,119億66百万円の増額で、補正後の最終予算額は、2兆2,517億64百万円となりました。

## 目 次

I	一般会計の予算規模	3頁
II	主な補正予算（歳出）の内容	4頁
1	国の補正予算等に係るもの	4頁
	（1）物価高騰対策	4頁
	（2）安全・安心の確保	9頁
	（3）地域の発展に向けた取組	14頁
2	その他の事業費に係るもの	17頁
III	地方債の状況	19頁
1	県債発行の状況	19頁
2	県債残高の状況	19頁
IV	特別会計	20頁
V	基金一覧	21頁
VI	繰越明許費の設定	22頁

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

## I 一般会計の予算規模

- 1 補正予算規模 1, 119億66百万円 (補正後予算額 2兆2,517億64百万円)
- (1) 国の補正予算等に係るもの 676億27百万円
- (2) 上記以外の事業費に係るもの 443億39百万円

### [歳入内訳]

- ・ 県税 768億44百万円 (9,185億12百万円→9,953億56百万円)  
(個人県民税、法人二税、地方消費税の増 等)
- ・ 地方譲与税 204億37百万円 (1,200億68百万円→1,405億 5百万円)  
(特別法人事業譲与税の増 等)
- ・ 臨時財政対策債を含む  
実質的な地方交付税 247億74百万円 (2,563億円 →2,810億74百万円)  
(国の経済対策による地方交付税の増 等)
- ・ 県債 (臨財債を除く) ▲33億58百万円 (1,205億26百万円→1,171億68百万円)
- ・ 繰入金 ▲502億34百万円 (1,027億21百万円→ 524億87百万円)  
うち財政調整基金 ▲451億円 (559億円→108億円)
- ・ 国庫支出金 390億26百万円 (1,814億85百万円→2,205億11百万円)
- ・ その他 44億77百万円 (4,401億86百万円→4,446億63百万円)  
(諸収入の増 等)

## Ⅱ 主な補正予算（歳出）の内容

### 1 国の補正予算等に係るもの

#### (1) 物価高騰対策

##### ○県内消費喚起対策事業（経済政策課） 3,400,000千円

物価高騰を受け、事業者の適切な価格転嫁を促すため、県内の消費を喚起するキャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンを実施します。

[キャンペーン期間] 令和7年5月以降を予定

[対象店舗] 県内の小売店、飲食店、サービス事業者など（想定）

[ポイント還元率] 10パーセント（想定）

※キャンペーンの詳細は、今後決定する予定です。

##### ○LPGガス料金負担軽減支援事業（産業保安課） 1,320,000千円

国が実施する都市ガス料金支援の対象とならない、LPGガスを利用している一般消費者等を引き続き支援します。

[対象者] 県内のLPGガス利用世帯等

[給付額] 1世帯等あたり1,300円

##### ○県立学校の学校給食における物価高騰対策事業（保健体育課） 30,000千円

食材等の価格が高騰していることから、学校給食の質を維持するとともに、急激な給食費の値上げを防ぐため、食材費の高騰分について県が負担します。

[対象校] 給食を実施している県立学校（特別支援学校33校、中学校2校）

[事業開始] 令和7年4月から

○医療機関等物価高騰対策支援事業（医療整備課） 2,706,000千円

医療を安定的に受けられるようにするため、医療機関等に対してエネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を実施します。

[対象施設] ①病院、有床診療所、②無床診療所（歯科を含む）、薬局  
③施術所、助産所

[支援額] ①1床あたり35千円、②1施設あたり30千円、③1施設あたり10千円

○社会福祉施設物価高騰対策支援事業

（高齢者福祉課、障害福祉事業課、児童家庭課、健康福祉指導課） 1,932,000千円

介護や障害福祉サービス等を安定的に受けられるようにするため、社会福祉施設に対してエネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を実施します。

[対象施設]

・高齢者施設（入所・通所・訪問） 1,523,000千円

[支援額] ①入所施設 定員1名あたり17千円

②通所施設 1施設あたり210千円（小規模施設は80千円）

③訪問 1施設あたり10千円

・障害者施設（入所・通所・訪問）・グループホーム等 395,900千円

[支援額] ①入所施設 定員1名あたり15千円（グループホームは11千円）

②通所施設 1施設あたり30千円

③訪問 1施設あたり10千円

・児童養護施設等 13,100千円

[支援額] 定員1名あたり8千円

○私立学校物価高騰対応支援事業【新規】（学事課） 100,000千円

私立学校の健全な学校運営の維持を図るため、物価高騰等の影響を受ける私立学校等を支援します。

[対象施設] 私立幼稚園（私学助成園）、小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校

[支援額] 児童・生徒等1人あたり850円

**○肥料価格高騰緊急支援事業（生産振興課）** **660,000千円**

物価高騰により経営に著しい影響を受けている農業者を支援するため、肥料費の一部を助成します。

[対象者] 生産性向上に取り組む農業経営体

[助成額] 肥料価格高騰額の1/2以内（上限100千円）

**○農業水利施設物価高騰対策支援事業（耕地課）** **91,000千円**

農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設のエネルギー価格高騰額の一部について、土地改良区等に対し支援します。

[対象者] 土地改良区等

[対象経費] 農業水利施設における令和6年4月から9月までのエネルギー価格の高騰分

[補助率] 1/4 等

**○畜産飼料価格高騰緊急対策事業（畜産課）** **631,000千円**

飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度への積立及び粗飼料の購入に要する経費の一部を支援します。

[主な事業]

**1 配合飼料緊急支援事業補助金 457,000千円**

[対象者] 配合飼料価格安定制度に加入している県内の畜産農家

[補助単価] 配合飼料の令和6年度当初契約数量1トン当たり400円

**2 粗飼料緊急支援事業補助金 172,000千円**

[対象者] 県内の酪農家及び肉用牛農家

[補助単価] 乳用牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円

**○肉畜経営支援緊急対策事業（畜産課）** **24,000千円**

食肉の安定的な流通を確保するため、と畜検査を実施する食肉センターに対して電気料金の高騰分の一部を支援します。

[対象者] 県内の食肉センター（5か所）

[対象経費] 令和6年度電気料金のうち令和3年度からの高騰分

[補助率] 1/4以内

**○漁業用資材価格高騰緊急支援事業（水産課）** **160,000千円**

漁業用資材の価格高騰の影響を受ける漁業者の負担軽減を図るため、価格高騰額の一部を支援します。

[対象者] 漁業経営セーフティネット制度に加入している漁業者

[支援金額] 漁業資材価格高騰額の1/2以内（上限5,000千円）

**○省コスト型漁業用機器導入支援事業（水産課）** **68,000千円**

燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている漁業者に対し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援するため、国庫補助への上乗せを行います。

[対象者] 競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力・省コストに資する機器を導入する漁業者

[対象経費] 漁業用機器の購入経費

[補助率] 1/4以内

**○水産加工施設電気料金高騰支援事業（水産課）** **61,000千円**

水産物の安定的な流通を確保するため、電気料金高騰の影響を受けている水産加工業者に対し、高騰分の一部を支援します。

[対象者] 水産加工業協同組合連合会に所属する事業者等

[対象経費] 令和6年度電気料金のうち令和3年度からの高騰分

[補助率] 1/4以内（上限500千円）

**○特別高圧電気料金高騰対策事業（経済政策課）** **910,000千円**

国が実施する電気料金の激変緩和措置の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等の負担の軽減を図るための支援を行います。

[対象者] 特別高圧契約で受電し、県内で事業を行う中小企業等

[支援額] 高圧に対する国の激変緩和措置と同額

### ○中小企業成長促進補助金（経済政策課）

1,700,000千円

県内経済が緩やかに持ち直しつつある中、積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業が、地域の景気や雇用を支える企業へ成長できるよう、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行います。

[補助対象] 県内の中小企業

[対象経費] 生産性向上等に資する設備投資

[補助率等] 1/2（上限30,000千円）

### ○地域公共交通物価高騰対策支援事業（交通計画課）

120,000千円

地域に不可欠な公共交通手段を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける地域公共交通事業者を引き続き支援します。

[対象者]

- ・ 県内乗合バス事業者（高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）
- ・ 県内タクシー事業者
- ・ 県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）

[支援額]

- ・ 乗合バス 車両1台あたり20千円
- ・ タクシー 車両1台あたり10千円
- ・ 地域鉄道 800～2,000千円（事業規模に応じる）

### ○貨物運送事業者物価高騰対策支援事業（経済政策課）

1,220,000千円

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける中小貨物運送事業者に対し支援します。

[対象者] 県内に営業所を有する貨物運送事業者（中小企業等）

[支援額]

- ・ 営業用普通貨物自動車 車両1台あたり23千円
- ・ 営業用軽貨物自動車 車両1台あたり8千円



## (2) 安全・安心の確保

### <防犯・交通安全対策>

#### ○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 130,000千円 (既定予算とあわせ 186,000千円)

強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し、国交付金を活用し予算額を大幅に増額した上で、前倒しで支援します。

[補助対象者] 市町村

[対象経費] ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円/台）

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円/基）

[補助率] 1/2

#### ○地域防犯力向上支援事業【新規】（くらし安全推進課） 108,000千円

地域における防犯力を向上させるため、市町村が行う防犯パトロール車や防犯資機材の整備費用について、国交付金を活用し支援を行います。

[補助対象者] 市町村 ※市町村が自主防犯団体へ配布等する場合も対象

[対象経費] 防犯パトロール資機材等の整備に要する経費

[補助率] 1/2（1市町村あたり2,000千円を上限）

#### ○交通安全施設整備事業（道路環境課） 286,000千円 (既定予算とあわせ 5,057,332千円)

交通事故の防止のため、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、歩道整備や交差点改良等を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 286,000千円

歩道整備、交差点改良等 286,000千円

## <防災対策>

### ○地域防災緊急整備事業【新規】（危機管理政策課、防災対策課） 120,000千円

発災時の避難所等における生活環境を改善するため、トイレカーやパーティション等を確保するとともに、平時での資機材の活用等により、県民の防災意識の醸成を図ります。

[導入設備] トイレカー、簡易ベッド、パーティション 等

### ○県立学校体育館空調設備整備事業【新規】（教育施設課） 30,400千円

児童・生徒の学習環境を改善するとともに災害時の避難所機能を強化するため、国が創設する新たな交付金を活用し、避難所に指定されている県立中学校及び特別支援学校の体育館に順次空調を整備します。

[事業内容]

- ・設計（中学校2校、特別支援学校5校）

### ○道路ネットワーク事業〔一部再掲〕（道路計画課、道路整備課、道路環境課）

6,376,933千円（既定予算とあわせ 67,441,059千円）

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策等を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要な道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ・道路メンテナンス事業    | 670,000千円   |
| ・防災・安全交付金事業    | 210,000千円   |
| ・通学路緊急対策事業     | 69,000千円    |
| ・電線類地中化整備事業    | 205,000千円   |
| ・国道道路改築事業      | 500,000千円   |
| ・地方道道路改築事業     | 10,000千円    |
| ・社会資本整備総合交付金事業 | 443,000千円   |
| ・公共街路整備事業      | 911,099千円   |
| ・直轄事業負担金       | 3,358,834千円 |

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,381,177千円  
 （既定予算とあわせ 38,658,096千円）

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	2,630,701千円
・その他河川改修事業	2,112,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	1,041,880千円
・海岸基盤整備事業	306,400千円
・土砂災害防止事業	470,000千円
・土砂災害警戒対策事業	699,846千円
・水防整備事業	158,000千円
・治水直轄事業負担金	962,350千円

○港湾事業（港湾課） 364,100千円（既定予算とあわせ 6,618,872千円）

防災・減災に資する海岸保全施設の整備等を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

・高潮対策事業	90,000千円
・直轄事業負担金	274,100千円

<医療提供体制の充実>

○医療需要等の変化に対応する医療機関への支援（医療整備課、障害者福祉推進課）  
 5,840,000千円

医療従事者の更なる賃上げを図るため、医療機関が行う生産性向上・職場環境改善の取組を支援するとともに、医療需要の急激な変化に対応し、病床数の適正化を進める医療機関を支援するなど、必要な医療提供体制の確保を図ります。

[事業内容]

・生産性向上・職場環境整備等への支援	4,100,000千円
・医療需要の変化に伴う診療体制の変更等への支援	1,300,000千円
・産科・小児科医療体制確保への支援	240,000千円
・重点医師偏在対策区域（仮称）における診療所の承継等への支援	200,000千円

○電子処方箋の活用・普及促進事業（健康福祉政策課） 420,000千円

質の高い医療サービスの提供や医療機関等の業務効率化を推進するため、医療機関等による電子処方箋の導入に対し補助を行います。

[対象施設] 病院、診療所（歯科を含む）、薬局

[対象経費] 医療機関・薬局に対する電子処方箋管理サービスの導入に係る費用

[補助上限] 大規模病院：811千円、病院：543千円、診療所、薬局：97千円

※機能の追加に併せて、補助上限の上乗せあり

[補助割合] 国2/3、県1/3

<福祉の充実>

○社会福祉施設における人材確保・定着等への支援（高齢者福祉課、障害福祉事業課）  
5,500,000千円

介護や障害福祉サービスの現場における、緊急的な賃金の引き上げや、業務効率化・職場環境改善を支援し、職員の離職の防止・職場定着を推進します。

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】（高齢者福祉課） 1,260,000千円

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成を行うとともに、先進的な取組の横展開を図るため、モデル事業所を養成します。

[事業内容]

1 介護テクノロジー定着支援事業 1,200,000千円

介護ロボットやICT等の導入経費に対して助成を行います。

[補助額]

- ・ 移乗支援・入浴支援1,000千円、その他300千円（1機器あたりの上限額）
- ・ ICT導入に係る経費 事業所規模に応じて1,000～2,600千円 等

[補助率] 3/4

2 モデル介護事業所の養成【新規】 60,000千円

地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。

○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（障害福祉事業課） 56,000千円

障害者支援施設等における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、介護ロボットやICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額]・介護ロボット 移乗介護等 1台あたり1,000千円

移動支援等 1台あたり300千円 等

(1事業所あたり上限額1,200千円～2,100千円)

・ICT タブレット端末や情報共有円滑化のためのソフトウェア等

(1事業所あたり上限額1,000千円)

・上記メニューのパッケージ型導入支援 (1事業所あたり上限額10,000千円)

○地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業（障害福祉事業課） 26,000千円

障害児支援分野における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] 1事業所あたり1,000千円

○障害者グループホーム等の整備促進（障害福祉事業課） 286,633千円

障害者の社会参画や地域移行を推進するため、グループホーム等の整備を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

### (3) 地域の発展に向けた取組

#### <農林水産業の振興>

#### ○土地改良事業（耕地課） 3,355,479千円（既定予算とあわせ 18,687,840千円）

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備に係る事業費を増額します。

[事業内容]

・農地防災事業	1,146,287千円
・経営体育成基盤整備事業	880,016千円
・農地中間管理機構関連農地整備事業	357,200千円
・県営用排水改良事業	298,976千円
・直轄事業負担金	673,000千円

#### ○担い手確保・経営強化支援事業（担い手支援課） 140,000千円

地域計画が策定されている地区において、認定農業者等による機械・施設の整備や、新たな担い手の育成を図る取組に対して助成します。

[補助対象] ①機械・施設の整備

②新たな担い手の育成

[補助率] ①1/2以内

②定額

#### ○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産課） 500,000千円

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、農協、市町村等で構成する畜産クラスター協議会が経営規模の拡大等を図るために行う施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2以内

#### ○漁港建設事業（漁港課） 1,255,000千円（既定予算とあわせ 6,203,968千円）

水産物の安定供給に資するため、防波堤の整備や漁港の機能保全に要する事業費を増額します。

[事業内容]

・水産基盤ストックマネジメント事業	1,255,000千円
-------------------	-------------

## <子育て・教育環境の充実>

### ○保育士等の処遇改善（子育て支援課） 2,817,000千円

令和6年の人事院勧告に基づいて改定される公定価格に基づき、保育士等の処遇改善を行います。

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

[対象職員] 私立の認定こども園、保育所等に従事する職員

### ○公立学校情報機器整備基金積立金（学習指導課） 9,953,419千円

義務教育段階の公立学校における1人1台端末の着実な更新・整備を行うため、国交付金を活用して、公立学校情報機器整備基金に積み立てます。

### ○高等学校DX加速化推進事業（学習指導課） 240,000千円

高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るため、国の補助金を活用して、ICT機器整備等を行います。

[対象校] 県立高校40校程度

### ○特別支援学校の施設整備（教育施設課） 2,640,060千円

（既定予算とあわせ 4,021,651千円）

県立特別支援学校の教育環境の改善や長寿命化を図るため、既存施設の改修による新設校の設置や大規模改修等の事業費を増額します。

[事業内容]

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ・特別支援学校整備事業          | 955,000千円   |
| ・県立学校長寿命化対策事業（大規模改修） | 1,468,300千円 |
| ・県立学校施設整備事業（一般整備）    | 216,760千円   |

## <その他>

### ○地域公共交通「リ・デザイン」推進事業【新規】（交通計画課） 150,000千円

地域公共交通の維持・確保に向けて、より利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通への再構築（リ・デザイン）を推進するため、地域の実情に応じた路線の再編や交通モードの転換などに取り組む市町村や公共交通事業者等に対し、支援を行います。

#### [事業内容]

- 1 市町村等への補助 120,000千円

#### [補助対象経費]

地域公共交通の再構築や交通空白の解消に向けた取組に要する費用

#### [補助率等]

1/2（補助上限：10,000千円）

- 2 再構築に向けた検討支援・相談 30,000千円



## 2 その他の事業費に係るもの

○いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課） 100,000千円  
（既定予算とあわせ 183,571千円）

令和6年10月の脱線事故を受け、いすみ鉄道の早期復旧を図るため、関係市町との協調により実施しているいすみ鉄道の施設の維持・修繕等に係る補助を増額します。

〔補助対象〕 鉄道施設の維持・修繕費

〔補助率〕 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 3,400,000千円

病院事業会計では、平成26年度以降赤字が続いており、経営改善に努めてきたところですが、物価高騰等に伴う費用の増などにより、依然として厳しい経営状況にあり、今年度末時点で34億円の資金不足となることが見込まれています。このため、一般会計から、長期貸付を行うことにより支援します。

今年度策定予定の「(仮称)千葉県立病院経営強化プラン」に基づき、引き続き経営改善に取り組みます。

○県有施設長寿命化等推進基金積立金（資産経営課） 29,000,000千円  
（既定予算とあわせ 29,092,130千円）

老朽化した県有施設の長寿命化、改築による更新等を推進するとともに、それに伴う財政負担の軽減・平準化を図るため、県有施設長寿命化等推進基金に積立てを行います。

○県債管理基金積立金（財政課） 11,132,983千円

臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに係る財源として、地方交付税が追加交付されたことから、県債管理基金に積立てを行います。

○人件費 ▲577,359千円（既定予算とあわせ 545,702,921千円）

支給実績等により所要額が減となる見込みのため、減額します。

○公債費 ▲6,317,862千円（既定予算とあわせ 226,407,766千円）

県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

○投資的経費（国の補正予算に係るものを除く） ▲38,085,681千円  
（既定予算とあわせ 180,896,467千円）

事業費の確定などに伴い減額します。

[主なもの]

- ・道路ネットワーク事業 ▲12,749,322千円
- ・河川・海岸・砂防事業 ▲4,626,843千円
- ・土地改良事業 ▲3,268,704千円

### Ⅲ 地方債の状況

#### 1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和6年度			令和5年度 最終予算 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債①	1,205	▲34	1,171	1,048	123
臨時財政対策債等②	210	▲2	208	461	▲253
計(①+②)	1,415	▲36	1,379	1,509	▲130

- 県債の発行額については、建設地方債が、国の補正予算に伴う増がある一方で、事業費の確定等による減があることから34億円の減となり、臨時財政対策債の2億円の減と合わせて、36億円の減となっています。

#### 2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (ア)	令和6年度 (イ)	増 減 (イ)-(ア)
<b>建設地方債等①</b>	12,680	12,481	12,383	<b>12,631</b>	<b>248</b>
建設地方債	12,059	11,903	11,847	12,137	290
退職手当債	621	578	536	494	▲42
<b>臨時財政対策債等②</b>	17,976	17,552	16,909	15,940	<b>▲969</b>
計(①+②)	30,656	30,033	29,292	<b>28,571</b>	<b>▲721</b>
(参考) 満期一括償還 のための積立金残高	6,886	7,450	7,493	7,848	355

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 令和5年度までは決算額、令和6年度は2月補正後見込み

- 令和6年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、2兆8,571億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、過去に発行した県債の償還が引き続き進む一方で、新規発行額が増となることから、前年度と比べ248億円増加しています。
- また、令和6年度は、臨時財政対策債の新規発行額が減少することから、臨時財政対策債等の残高については、前年度と比べ969億円減少する見込みです。

## IV 特別会計

### A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	令和6年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計	
財政調整基金	60,850	▲45,039	15,811	積立金の増 61 (50→111) 一般会計繰出金の減 ▲45,100 (55,900→10,800)
県債管理事業	440,802	9,111	449,913	臨財償還基金費の積立に伴う増 11,133 (皆増) 利率の確定等に伴う減 ▲1,902 (17,469→15,567)
地方消費税清算	887,362	64,606	951,968	貨物割の増 27,776 (502,081→529,857) 清算金収入の増 38,367 (255,809→294,176) 前年度繰越金の増 1,065 (皆増) 譲渡割の減 ▲2,602 (129,472→126,870)
自動車税証紙	5,335	2,370	7,705	環境性能割の増 1,852 (3,742→5,594) 種別割の増 107 (1,592→1,699) 前年度繰越金の増 411 (1→412)
市町村振興資金	2,100	1,790	3,890	前年度繰越金の増 1,720 (962→2,682) 償還金の増 70 (1,138→1,208)
母子父子寡婦福祉資金	528	91	619	貸付金+92 (180→272)
心身障害者扶養年金事業	774	24	798	年金+19 (428→447)、掛金+4 (72→76)
国民健康保険事業	500,775	4,186	504,961	国民健康保険給付費等交付金+5,646 (389,034→394,680)
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,667	▲106	5,561	利用ホール数の増に伴う光熱水費の増 120 (1,243→1,363) 事業費の確定に伴う施設整備費の減 ▲227 (2,805→2,578)
小規模企業者等設備導入資金	61	144	205	中小企業基盤整備機構及び一般会計へ拠出金を返還 143 (皆増)
工業団地整備	35	▲10	25	事業費の確定に伴う環境影響評価事後調査の減 ▲10 (25→15)
就農支援資金	13	▲1	12	償還額の確定による公債費の減 ▲1 (9→8)
営林事業	303	▲7	296	事業費の確定による委託費の減 ▲6 (55→49)
林業・木材産業改善資金	41	59	100	前年度繰越額の確定による繰越金の増 63 (36→99)
沿岸漁業改善資金	58	254	312	前年度繰越額の確定による繰越金の増 272 (30→302)
港湾整備事業	2,972	▲325	2,647	契約差金等による整備費の減 ▲286 (1,654→1,368) 消費税納付額の確定等による運営費の減 ▲33 (730→697)
土地区画整理事業	12,862	▲1,656	11,206	保留地処分金収入の増に伴う県債管理基金への積立の増 298 (皆増) 事業費確定に伴う減 ▲1,979 (12,244→10,265)
奨学資金	2,101	17	2,118	前年度繰越金の増 17 (1,683→1,700)
計 (A)	1,922,639	35,508	1,958,147	

### B 公営企業会計

(単位:百万円)

		令和6年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計	
上水道事業	収益的支出	81,465	▲1,094	80,371	動力費の減 ▲640 (4,758→4,118) 修繕費の減 ▲429 (9,359→8,930)
	資本的支出	76,678	▲7,552	69,126	建設事業費の減 ▲7,554 (64,434→56,880)
工業用水道事業	収益的支出	13,567	▲368	13,199	動力費の減 ▲102 (1,227→1,125) 委託料の減 ▲142 (2,400→2,258)
	資本的支出	12,170	▲1,835	10,335	建設事業費の減 ▲1,843 (9,048→7,205)
病院事業	収益的支出	63,602	391	63,993	特別損失の増 264 (皆増)、医業外費用 (不納欠損等) の増 221 (1,615→1,836) 医業費用 (委託料等) の減 ▲94 (61,987→61,893)
	資本的支出	5,682	▲6	5,676	建設改良費の減 ▲6 (1,478→1,472)
造成土地管理事業	収益的支出	12,036	▲3,097	8,939	土地分譲原価の減 ▲1,273 (3,495→2,222) 委託料の減 ▲2,208 (2,676→468)
	資本的支出	8,026	26	8,052	建物取得費の増 30 (440→470) 負担金の減 ▲3 (518→515)
流域下水道事業	収益的支出	36,462	▲457	36,005	修繕費の減 ▲312 (3,904→3,592) 委託料の減 ▲141 (16,118→15,977)
	資本的支出	15,294	▲2,109	13,185	建設改良費の減 ▲1,661 (11,440→9,779) 資産購入費の減 ▲449 (514→65)
計 (B)		324,982	▲16,101	308,881	
合計 (A)+(B)		2,247,621	19,408	2,267,029	

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

## V 基金一覧

(単位:百万円)

区分	R5年度末 現在高	R6年度中増減見込						R6年度末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	2月補正	計	現計	2月補正	計	
財政調整基金	98,697	4,950	61	5,011	55,900	▲ 45,100	10,800	92,908
県債管理基金	818,942	149,928	11,111	161,039	119,917	221	120,138	859,843
満期一括償還分	769,042	149,757	▲ 69	149,688	115,835	221	116,056	802,674
上記 以外	(特会)土地区画整理事業分 一般会計分	49,900	170	11,181	11,351	4,082	4,082	57,169
県有施設長寿命化等推進基金	126,188	3	29,089	29,092	10,475	▲ 1,537	8,938	146,342
社会資本整備等推進基金	31,913	5	17	22				31,935
災害復興・地域再生基金	49,011	5	29	34	7,554	▲ 18	7,536	41,509
退職手当基金	7,000		5	5	7,000		7,000	5
災害救助基金	4,037		3	3	15	▲ 4	11	4,029
心身障害者扶養年金基金	26							26
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,838		1	1	199	75	274	2,565
介護保険財政安定化基金	3,253		9	9				3,262
国民健康保険財政安定化基金	13,883	1,282	10	1,292				15,175
後期高齢者医療財政安定化基金	6,598		5	5				6,603
安心子ども基金	5,283	5	3	8	280	2,880	3,160	2,131
地域医療介護総合確保基金	10,229	8,164	▲ 93	8,071	12,312	▲ 4,022	8,290	10,010
地域環境保全基金	318				71	▲ 7	64	254
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	755	121		121	144	▲ 6	138	738
中山間地域農村活性化基金	548	1		1	17	▲ 2	15	534
農地中間管理事業等推進基金	179		282	282		124	124	337
県立学校チャレンジ応援基金	64	16	114	130		29	29	165
公立学校情報機器整備基金	3,787	1	9,955	9,956	3,800	▲ 2,671	1,129	12,614
警察本部庁舎等建設基金	4,238		3	3	747		747	3,494
小計(特定目的基金)	1,187,787	164,481	50,604	215,085	218,431	▲ 50,038	168,393	1,234,479
うち満期一括償還分を除く	418,745	14,724	50,674	65,398	102,597	▲ 50,259	52,338	431,805
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	1,191,587	164,481	50,604	215,085	218,431	▲ 50,038	168,393	1,238,279

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

## VI 繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保する等のため、繰越明許費を設定します。

1	一般会計	1 9 1 事業	98,295,368千円
2	特別会計		
	・港湾整備事業	2 事業	505,000千円
	・土地区画整理事業	1 1 事業	2,283,817千円